

【議題 3】

受動喫煙防止対策専門部会における協議等について

【御意見等を伺いたい事項】

- ① 受動喫煙防止対策専門部会の特別委員について、昨期は下記2のとおりでしたが、今期の特別委員の選定に関して、御意見等を伺います。
- ② 令和2年度の受動喫煙防止対策専門部会の協議事項について、事務局としては下記3のとおり考えておりますが、御意見等を伺います。

1 関係規定

【道民の健康づくり推進協議会設置要領】

5 専門部会の設置

- (1) 委員長は、必要があると認めたときは、専門部会を設置することができる。
- (2) 専門部会の委員は、委員長が指名する。
- (3) 専門部会は、委員長が招集し、委員長から付託された事項を協議する。

【受動喫煙防止対策専門部会設置要領】

3 組織

- (1) 専門部会は、道民の健康づくり推進協議会の委員及び必要に応じ招集する特別委員で組織する。
- (2) 部会には、委員の互選より部会長を置く。

2 委員構成（昨期）

区分	所属・職名	氏名	参画理由
委員	(一社) 北海道歯科医師会 常務理事	田西 亨	
	札幌医科大学医学部 教授	大西 浩文	
	(一社) 北海道医師会 常任理事	三戸 和昭	
	(公社) 北海道労働基準協会連合会 専務理事	佐藤 尚	
	北海道町村会 事務局長	山内 康弘	
	北海道市長会 事務局長	吉澤 政昭	
特別委員	北海道商工会連合会 総務部長	横島 義人	別紙資料3-2 参照
	北海道商工会議所連合会 業務推進部長	吉川 直克	
	北海道生活衛生同業組合連合会 事務局長	古川 勲	
	日本たばこ産業株式会社 北海道支社 リレーション推進部社会環境推進担当部長	大島 康志	
	北海道がんセンター 院長	加藤 秀則	
	北海道保健所長会 釧路総合振興局保健環境部長	高垣 正計	
	北海道教育庁教育職員局福利課長	安岡 政光	

3 協議事項（案）

協議事項	開催回数
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（素案）について ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（案）について ・ 受動喫煙防止対策に関する事業の実施状況等について 	3～4回程度